

(第 2 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年8月26日
契約業者名	世紀東急工業（株）北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂 2 丁目 1 番地 1
工事の名称	R 6 国道 4 号春日部古河 B P 幸主地区改良舗装その 2 工事
工事場所	茨城県猿島郡五霞町幸主地先
工事種別	一般土木
工事概要 (変更した内容について記述する)	「令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」に係る特例措置による変更
工期（自）	令和7年4月1日
工期（至）	令和8年2月27日
変更前の契約金額 (税込)	¥ 2 3 7, 6 0 0, 0 0 0 -
変更金額 (税込)	¥ 2, 5 1 9, 0 0 0 -
変更後の契約金額 (税込)	¥ 2 4 0, 1 1 9, 0 0 0 -
変更理由	「令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」に係る特例措置による変更

(第 4 回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月23日
契約業者名	世紀東急工業（株）北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂 2 丁目 1 番地 1
工事の名称	R 6 国道 4 号春日部古河 B P 幸主地区改良舗装その 2 工事
工事場所	茨城県猿島郡五霞町幸主地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>道路土工（掘削工 約890m³、路体盛土工 約90m³、路床盛土工 約330m³、 法面整形工 約300m²、残土処理工 約900m³） 軽量盛土工（作業土工 1式、軽量盛土工 約542m³） 地盤改良工（路床安定処理工 約1314m²、固結工（ICT） 156本、 残土処理工 約290m³、取水設備工 3箇所） 排水構造物工（作業土工 1式、側溝工 約422.6m、管渠工 約31m、 集水桝・マンホール工 11箇所） 横断管防護工（横断管防護工 1式） 舗装工（アスファルト舗装工(1) 約369m²、 アスファルト舗装工(2) 約677m²、アスファルト舗装工(3) 約258m²、 アスファルト舗装工(4) 約30m²、アスファルト舗装工(5) 約5m²、 アスファルト舗装工(6) 約77m²、路面切削工 約561m²、 舗装打ち換え工 約16m²） 縁石工（縁石工 約240m） 道路付属施設工（道路付属物工 約451m²、照明工 2基） 標識工（大型標識工 1基） 防護柵工（作業土工 1式、路側防護柵工 約292m、防護柵基礎工 約56m） 付帯設備工（ハンドホール工 2箇所） 区画線工（区画線工 約1555m） 構造物撤去工（構造物取壊し工 1式、防護柵撤去工 約218m、 道路付属施設撤去工 52本、標識撤去工 1基、照明撤去工 7基、 運搬処理工 1式） 表土処理工（表土処理工 256m³） 応急処理工（応急処理作業工 1式） 仮設工（土留・仮締切工 1式、防護施設工 1式、交通管理工 1式） 共通仮設費 【運搬費】（建設機械運搬費 1式、重建設機械分解組立輸送費 1式、 仮設材運搬費 1式） 【準備費】（試掘 1式） 【技術管理費】（土質等試験費 1式、地質調査費 1式、 防護柵の出来形管理のための非破壊試験 1式、施工調査費 1式、 ICT活用効果等調査費用 1式、諸経費動向調査費用 1式、 システム初期費（ICT） 1式、遠隔臨場にかかる費用 1式、 六価クロム溶出試験費 1式） 【営繕費】快適トイレ 1式</p>
工期（自）	令和7年4月1日
工期（至）	令和8年3月27日
変更前の契約金額 (税込)	¥ 2 4 0, 1 1 9, 0 0 0 -
変更金額 (税込)	¥ 4 3, 1 2 0, 0 0 0 -
変更後の契約金額 (税込)	¥ 2 8 3, 2 3 9, 0 0 0 -

変更理由	<p>1. 道路土工 現地精査の結果、路床盛土工、法面整形工を数量精査（増）とし、掘削工、路体盛土工、残土処理工を数量精査（減）とする。</p> <p>2. 軽量盛土工 現地精査の結果、軽量盛土工を数量精査（増）とし、作業土工を数量精査（減）とする。</p> <p>3. 地盤改良工 現地精査の結果、舗装を構築するため、路床安定処理工を追加し、地盤沈下対策のため、固結工（ICT）、残土処理工、取水設備工を追加する。</p> <p>4. 排水構造物工 現地精査の結果、作業土工、側溝工、集水樹・マンホール工を数量精査（増）とし、管渠工を数量精査（減）とする。</p> <p>5. 横断管防護工 現地精査の結果、既設の横断管を防護する必要があるため、横断管防護工を追加する。</p> <p>6. 舗装工 現地精査の結果、アスファルト舗装工（1）を数量精査（増）とし、アスファルト舗装工（2）、アスファルト舗装工（3）を数量精査（減）とする。関係機関との協議により、アスファルト舗装工（4）、アスファルト舗装工（5）、アスファルト舗装工（6）、路面切削工、舗装打ち換え工を追加する。</p> <p>7. 縁石工 現地精査の結果、縁石工を数量精査（減）とする。</p> <p>8. 道路付属施設工 現地精査の結果、道路付属物を数量精査（減）とする。車道拡幅により撤去、移設が必要となったため照明工を追加する。</p> <p>9. 標識工 現地精査の結果、車道拡幅により撤去、移設が必要となったため、大型標識工を追加する。</p> <p>10. 防護柵工 現地精査の結果、作業土工、路側防護柵工、防護柵基礎工を数量精査（減）とする。</p> <p>11. 付帯設備工 現地精査の結果、防犯対策のため、ハンドホール工を追加する。</p> <p>12. 区画線工 現地精査の結果、道の駅ごか出入り口の道路改良により区画線工を追加する。</p> <p>13. 構造物撤去工 現地精査の結果、構造物取壊し工、道路付属施設撤去工、運搬処理工、防護柵撤去工を数量精査（増）とする。また、道の駅ごか入り口の道路改良により標識撤去工、照明撤去工を追加する。</p> <p>14. 表土処理工 現地精査の結果、施工現場内の表土に藁が繁茂して分別処分する必要があるため、表土処理工を追加する。</p> <p>15. 応急処理工 現地精査の結果、現場内の廃棄物を処理するため、応急処理工を追加する。</p> <p>16. 仮設工 現地精査の結果、交通管理工を数量精査（減）とする。現道（新4号国道）の通行を確保し施工するため、土留・仮締切工、防護施設工を追加する。</p> <p>17. 共通仮設費</p> <p>【運搬費】 現地精査の結果、建設機械運搬費、重建設機械分解組み立て輸送費、仮設材運搬費を追加する。</p> <p>【準備費】 現地精査の結果、試掘を追加する。</p> <p>【技術管理費】 現地精査の結果、土質等試験費、地質調査費、防護柵破壊のための非破壊試験、施工調査費、ICT活用効果等調査費用、諸経費動向調査費用、システム初期費（ICT）、遠隔臨場にかかる費用、六価クロム溶出試験費を追加する。</p> <p>【営繕費】 現地精査の結果、快適トイレを追加する。</p> <p>18. 工期 工期末は、第3回変更のとおり令和8年3月27日とし変更しない。</p>
------	--